

地域子ども・子育て支援事業の取組状況

令和元年6月

目 次

1. 利用者支援事業	1
2. 時間外保育事業（延長保育事業）	3
3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	5
4. 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業	6
5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	7
6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	22
7. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	23
8. 養育支援訪問事業	24
9. 地域子育て支援拠点事業（子育てプラザ）	25
10-1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）	26
10-2. その他の一時預かり事業（保育所等）	27
11. 病児・病後児保育事業	28
12. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	29
13. 妊婦健診事業（妊婦健康診査費助成事業）	30

1. 利用者支援事業

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保護者が多様化する子ども・子育て支援事業から適切な選択ができるよう、わかりやすい情報提供や、利用にあたっての支援を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：か所)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1	1	1	3	3
確保方策		1	1	1	3	3
実績値		1	2	2	3	3

※実績値は各年度4月1日現在の設置数

(2) 31年度 of 取組状況

子育て世代包括支援センター

① 「量の確保」に向けた取り組み

平成28年4月より市役所庁舎内(育児保健課)に加古川子育て世代包括支援センター、平成29年6月より、イオン加古川店2階(東加古川市民総合サービスプラザ内)に、市内2か所目となる東加古川子育て世代包括支援センター(愛称「ぽかぽか相談室」)を開設した。

東加古川子育て世代包括支援センターは、イオン加古川店内という立地を生かし、妊産婦や乳幼児の保護者が、安心して親しみを持って相談ができるセンターとなっている。なお、より多くの妊産婦等のニーズに応えるため、休祝日にも窓口を設けている。

② 「質の向上」に向けた取り組み

保健師等の資質向上や情報提供の充実に向け、次の取り組みを進めている。

- ・保健師等の知識向上を目的とした研修会に適宜参加し、幅広い情報提供ができるよう努めている。
- ・妊婦及び乳幼児の保護者の状況に合わせて、面接相談・電話相談・家庭訪問などによる相談を行い、必要に応じて関係機関との連携等を行いながら支援を行うように努めている。

①「量の確保」に向けた取り組み

平成27年4月から、市役所庁舎内（幼児保育課）に配置している利用者支援専門員（保育コンシェルジュ）については、引き続き、電話・窓口での相談や問合せに常時対応できるよう、業務体制を整える。

②「質の向上」に向けた取り組み

専門員の資質向上や情報提供の充実に向け、次の取り組みを進めている。

- ・ 保育所等に限らず、地域子ども・子育て支援事業のうち、利用希望者のニーズに合った適切な事業の案内・情報提供ができるよう、福祉行政全般の研修に参加するなどし、情報収集を行っている。
- ・ 相談内容に応じて別室を案内するなど、相談者のプライバシーに配慮した対応を行っている。
- ・ 私立の保育所・認定こども園や地域型保育事業所を訪問し、各施設・事業所との連携・協働体制づくりを行うとともに、各施設・事業所の特色や教育・保育の実施内容等を把握し、利用者への細やかな情報提供に努めている。
- ・ 教育・保育施設等に入所している子どもの保護者からの相談・問合せも多く、細かな制度内容や手続き方法なども案内できるよう適宜、事務研修を行っている。

2. 時間外保育事業（延長保育事業）

保育の必要性の認定を受けた子どもが、利用している教育・保育施設や地域型保育事業所において、通常の保育時間帯以外の時間に保育を受ける事業。

教育・保育と同様に、市域を3区域（A～C）に分け、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

区域A

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,171	1,171	1,170	1,365	1,431
確保方策		1,943	2,028	1,998	3,377	3,564
実績値	1,888	2,128	2,487	2,855	3,377	3,479

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

（2）31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

平成31年4月1日現在、実施施設・事業所として、認定こども園が13園から15園（分園含む）、保育所が17園、地域型保育事業所が15事業所から20事業所に増え、計52施設・事業所で時間外保育事業を実施しており、量の見込みに対応した提供体制は確保できている。

②「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

区域B

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		107	107	108	182	182
確保方策		530	565	597	550	550
実績値	485	485	540	550	550	550

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

(2) 31年度の実施状況

①「量の確保」に向けた取り組み

平成31年4月1日現在、認定こども園3園で時間外保育事業を実施しており、量の見込みに対応した提供体制は確保できている。

②「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

区域C

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		182	179	181	232	222
確保方策		540	545	545	762	721
実績値	530	552	562	572	762	732

※実績値は各年度4月1日現在の定員数

(2) 31年度の実施状況

①「量の確保」に向けた取り組み

平成31年4月1日現在、認定こども園6園、保育所1園及び地域型保育事業所1事業所の計8施設・事業所で時間外保育事業を実施しており、量の見込みに対応した提供体制は確保できている。

②「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定を受けた子どもが教育・保育を受ける際に、教育・保育施設等に支払う日用品や文房具、その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等に対して、その世帯の所得状況に応じて助成を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、事業を実施していく。

(1) 30年度の実施状況

平成27年4月から、教育・保育施設等へは、対象となる実費徴収分についての領収書発行依頼、対象者に対しては領収書等を保管するよう周知を行っている。平成30年度の延べ利用人数は下記のとおりである。

(単位：人/年)

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定	合計
実績値	4	240	79	323

※実績値は平成30年度の延べ利用人数

(2) 31年度の取組状況

平成30年度と同様に、対象者へ確実に給付できるよう、教育・保育施設等へは、対象となる実費徴収分についての領収書発行依頼、対象者に対しては領収書等を保管するよう周知を行う。

4. 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他多様な事業者の能力を活用した施設設置及び運営を促進するための取り組みを行う事業。

市域を1つの区域として設定し、事業を実施していく。

(1) 30年度の実施状況

平成27年度から、専門的な知識を有し各施設・事業所へ巡回支援を行う職員として、公立保育所の園長経験を有する専任の相談担当職員をこども政策課に配置しており、平成30年度からは人員体制を2名に増員した。

平成30年度は、前年度に引き続き、市内に所在する全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を巡回し、各施設・事業所の教育・保育の実施状況や特色等を確認するとともに、非常災害時その他危機管理面での取組状況の確認及び助言等を行った。

また、特定地域型保育事業の新規開設をしようとする事業者に対し、施設・設備面及び運営面において必要な指導・助言等を行った。

(2) 31年度の取組状況

平成30年度に引き続き、巡回支援を行う専任の相談担当職員を2名配置し、新たに認可、開設された特定教育・保育施設や特定地域型保育事業所に対して、早期に巡回訪問を実施し、事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの間、相談・助言等を行う予定。

また、前年度同様、市内に所在する全ての特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を巡回し、教育・保育の質の向上に向けた取組を支援していく予定。

5. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

保護者が就労などの理由で昼間家庭にいない児童（小学生）に対して、放課後に小学校の余裕教室や敷地内のプレハブ専用教室などを活用し、適切な遊びや生活の場を与え、その保護と健全な育成を図る事業。

児童福祉法の改正により、平成27年4月から、これまで3年生までが対象であったのが、地域のニーズに応じて6年生までが対象となった。

各小学校区（28小学校区）を区域の単位として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

1) 加古川小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		101	101	114	116	120
	高学年(4～6年生)		41	41	42	43	41
	合計		142	142	156	159	161
確保方策			116	116	116	116	190
実績値		116	116	228	228	228	266

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

②「質の向上」に向けた取り組み（※全児童クラブ共通であるため、以下省略）

支援員及び補助員を対象として、6月25日(火)に研修を実施する予定。今後、外部講師など専門家による研修を年度内に計7回実施予定としており、引き続き児童対応の充実に向けた取り組みを進めていく。

2) 鳩里小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		139	147	154	150	151
	高学年(4～6年生)		59	60	63	35	40
	合計		198	207	217	185	191
確保方策			130	130	239	239	239
実績値		130	130	145	286	286	334

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

※平成29年度の実績値については、平成29年度中の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

3) 氷丘小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		111	116	118	127	129
	高学年(4～6年生)		50	48	45	44	43
	合計		161	164	163	171	172
確保方策			119	119	119	192	192
実績値		119	119	119	119	182	212

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

4) 氷丘南小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		96	105	110	149	152
	高学年(4～6年生)		32	32	34	50	53
	合計		128	137	144	199	205
確保方策			128	128	128	188	205
実績値		128	128	188	188	188	228

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の実績状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月から学校内にプレハブ1クラブを増設し、計3クラブで実施している。

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

また、引き続き民間事業者が同校区の児童を対象として児童クラブを実施しており、市と共に待機児童の解消に向けた取り組みを進めている。

5) 若宮小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		73	67	70	54	54
	高学年(4～6年生)		25	27	26	25	22
	合計		98	94	96	79	76
確保方策			64	64	64	79	79
実績値		64	64	64	64	96	110

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の実績状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

6) 尾上小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		85	88	91	93	97
	高学年(4～6年生)		36	37	37	39	38
	合計		121	125	128	132	135
確保方策			64	119	119	159	159
実績値		64	64	142	142	142	166

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度 of 取組状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

7) 浜の宮小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		70	80	83	81	77
	高学年(4～6年生)		29	28	28	21	27
	合計		99	108	111	102	104
確保方策			66	66	120	120	120
実績値		66	66	76	144	144	168

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度 of 取組状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

8) 別府小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		63	66	68	48	44
	高学年(4～6年生)		21	22	21	20	23
	合計		84	88	89	68	67
確保方策			66	66	120	78	78
実績値		66	66	66	94	94	110

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

9) 別府西小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		71	82	90	102	108
	高学年(4～6年生)		37	34	32	31	34
	合計		108	116	122	133	142
確保方策			84	84	84	160	160
実績値		84	84	84	109	144	168

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

10) 平岡小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		71	76	77	53	54
	高学年(4～6年生)		27	27	30	16	21
	合計		98	103	107	69	75
確保方策			57	97	97	114	114
実績値		57	57	90	136	136	159

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

11) 平岡東小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		104	116	129	145	156
	高学年(4～6年生)		36	35	39	43	46
	合計		140	151	168	188	202
確保方策			114	114	190	190	230
実績値		114	114	114	180	225	265

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

12) 平岡南小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		77	81	85	92	96
	高学年(4～6年生)		36	36	33	34	34
	合計		113	117	118	126	130
確保方策			82	82	82	160	160
実績値		82	82	82	82	144	168

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

13) 平岡北小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		92	98	97	108	109
	高学年(4～6年生)		36	34	34	35	35
	合計		128	132	131	143	144
確保方策			98	100	100	149	149
実績値		98	98	116	116	178	208

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

14) 野口小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		92	103	119	146	139
	高学年(4～6年生)		43	42	42	43	45
	合計		135	145	161	189	184
確保方策			119	119	119	144	200
実績値		79	96	96	144	144	280

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度 of 取組状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

4月から学校内にプレハブ2クラブを増設し、計5クラブで実施している。

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

15) 野口南小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		92	97	103	132	131
	高学年(4～6年生)		38	36	39	37	37
	合計		130	133	142	169	168
確保方策			116	116	154	186	186
実績値		84	138	138	138	186	218

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度 of 取組状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

16) 野口北小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		92	102	112	128	134
	高学年(4～6年生)		31	31	33	36	38
	合計		123	133	145	164	172
確保方策			121	121	155	195	195
実績値		121	121	121	121	180	212

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

17) 神野小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		55	55	53	55	56
	高学年(4～6年生)		31	28	27	25	23
	合計		86	83	80	80	79
確保方策			65	65	65	80	80
実績値		65	65	65	65	94	110

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

18) 陵北小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		61	59	53	44	51
	高学年(4～6年生)		18	17	18	12	12
	合計		79	76	71	56	63
確保方策			65	65	65	78	78
実績値		65	65	65	92	92	108

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

19) 八幡小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		22	23	25	31	29
	高学年(4～6年生)		13	13	12	11	10
	合計		35	36	37	42	39
確保方策			39	39	39	46	46
実績値		64	46	46	46	46	54

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

20) 川西小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		68	71	67	49	45
	高学年(4～6年生)		18	18	19	22	23
	合計		86	89	86	71	68
確保方策			64	119	119	78	78
実績値		64	64	94	94	94	110

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の実績状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

21) 東神吉小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		45	44	42	48	50
	高学年(4～6年生)		15	14	15	13	12
	合計		60	58	57	61	62
確保方策			67	67	67	67	80
実績値		67	67	67	67	67	112

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の実績状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月から学校内にプレハブ1クラブを増設し、計2クラブで実施している。

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

22) 東神吉南小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		57	60	59	70	71
	高学年(4～6年生)		23	22	24	24	24
	合計		80	82	83	94	95
確保方策			66	66	120	120	120
実績値		66	66	66	144	144	168

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

23) 西神吉小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		65	74	78	59	55
	高学年(4～6年生)		20	19	20	20	25
	合計		85	93	98	79	80
確保方策			64	64	117	96	96
実績値		64	64	64	96	96	112

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

24) 志方小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		17	18	19	35	37
	高学年(4～6年生)		9	9	9	10	10
	合計		26	27	28	45	47
確保方策			40	40	40	48	48
実績値		67	48	48	48	48	56

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

25) 志方東小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		13	13	15	11	12
	高学年(4～6年生)		5	4	4	5	4
	合計		18	17	19	16	16
確保方策			39	39	39	39	39
実績値		64	46	46	46	46	54

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

26) 志方西小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		21	22	20	30	24
	高学年(4～6年生)		7	7	7	7	8
	合計		28	29	27	37	32
確保方策			40	40	40	40	40
実績値		66	48	48	48	48	56

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

27) 平荘小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	低学年(1～3年生)		35	40	40	25	23
	高学年(4～6年生)		10	9	10	16	17
	合計		45	49	50	41	40
確保方策			40	40	40	48	48
実績値		67	48	48	48	48	56

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

28) 上荘小学校

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	低学年(1～3年生)		21	23	26	36	36
	高学年(4～6年生)		8	8	8	9	9
	合計		29	31	34	45	45
確保方策			39	39	39	46	46
実績値		64	46	46	46	46	54

※実績値は各年度4月1日現在の受入可能人数

(2) 31年度 of 取組状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

4月1日現在、待機児童は発生しておらず、児童一人あたりの面積基準への適合及び高学年までの受入れも実施しており、提供体制は確保済みである。

6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由で、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童に対して、児童養護施設等において必要な保護を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績

（単位：人/年）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		280	280	280	280	280
確保方策		280	280	280	280	280
実績値	340	262	283	446	413	

※実績値は各年度の延べ利用人数

（2）31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

平成31年4月1日現在、乳児院（市外4施設）、児童養護施設（市内2施設、市外10施設）及び母子生活支援施設（市外2施設）を受け入れ先として事業を実施している。

なお、施設の空き状況次第で利用できない場合があることから、更なる受け入れ施設の増加を検討している。

②「質の向上」に向けた取り組み

市内2施設の児童養護施設は、要保護児童対策地域協議会の構成員となっており、利用者（保護者）への支援が必要な場合には、当該施設と連携し、各種の支援につなげるような取り組みを行っている。

7. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うほか、育児についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		2,448	2,448	2,448	2,448	2,448
確保方策		2,448	2,448	2,448	2,448	2,448
実績値	訪問対象者 2,245人	訪問対象者 2,295人	訪問対象者 2,209人	訪問対象者 2,044人	訪問対象者 1,939人	
	訪問人数 2,164人	訪問人数 2,237人	訪問人数 2,152人	訪問人数 1,965人	訪問人数 1,891人	

※実績値は各年度の訪問対象者数及び訪問人数

（2）31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

保健師・助産師・看護師による家庭訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に繋げている。

また、妊娠連絡票や出生連絡票、養育支援ネット等による事前情報を踏まえ、支援の必要性が高いと見込まれる家庭に対しては、可能な限り地区担当保健師等が訪問をし、継続的な支援を実施している。

②「質の向上」に向けた取り組み

訪問担当者の研修会や医療機関等との情報交換会を行うほか、家庭支援課との定期的な会議では、今後の支援方法等について協議を行い、児童虐待の未然防止に努めている。

8. 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問の実施などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童や、保護者に監護させることが不相当であると認められる家庭、出産前において出産後の養育支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、保健師の訪問による養育に関する相談・指導・助言や、子育てヘルパーの派遣による家事・育児等を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人/年)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		30	30	30	30	30
確保方策		30	30	30	30	30
実績値	42	26	17	64	64	

※実績値は各年度の訪問対象家庭数

(2) 31年度の実績状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

保健師3人による家庭訪問を実施するほか、必要に応じて委託1事業者による子育てヘルパーの派遣を実施している。

② 「質の向上」に向けた取り組み

養育支援訪問事業担当課（家庭支援課）と乳児家庭全戸訪問及び乳幼児健診担当課（育児保健課）で情報交換会を月1回開催し、要保護児童の状況等の情報共有のほか、今後の支援のあり方について協議を行うなど、児童虐待の未然防止に努めている。

9. 地域子育て支援拠点事業（子育てプラザ）

乳幼児とその保護者が気軽に交流できる場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言等を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		77,532	77,532	77,532	77,532	77,532
確保方策		77,532	77,532	77,532	77,532	77,532
実績値	78,250	78,750	79,231	76,346	70,038	

※実績値は各年度の子どもの延べ利用人数

（2）31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

加古川駅南子育てプラザ及び東加古川子育てプラザの2か所で実施しており、子育て中の親子が一緒に遊び、気軽に交流できるこども広場や、子育てサークルが自主的・継続的に活動できるプレイルームを提供している。また、育児に関する相談に常時対応しているほか、子育てに関する各種イベント・講座やボランティアの発掘・育成に関する講座を開催している。

なお、加古川駅前再開発ビル（加古川ヤマトヤシキ）7階の加古川駅南子育てプラザは、平成30年度に拡張工事を実施し、新たな遊具を設置したほか、調理室を含むプレイルームを新設したところである。

子育てプラザの利用促進に向け、育児保健課が行う乳幼児健診時におたよりや講座案内を配布するほか、イベント時には公民館等にもパンフレットを設置し、広く周知を図っている。

②「質の向上」に向けた取り組み

利用者に対する支援として、様子が気になる保護者に対しては、積極的な声掛けを行い、育児に関する相談を受けている。また、「まちの保健室」での健康診断や、健康チェックでの食事相談では、専門的な知識を必要とする相談や情報提供を行っている。現在のところ深刻な相談はないが、児童虐待や健康不良などに対しては早期発見に繋がるよう、家庭支援課や育児保健課と連携を図っている。

10-1. 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）

幼稚園の在園児に対して、教育課程に係る教育時間以外の時間帯において保育を行う事業。市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人/年)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	1号認定(教育標準時間)		15,099	14,911	14,729	14,582	14,703
	2号認定(教育利用希望)		6,180	6,103	6,029	5,968	6,018
	合計		21,279	21,014	20,758	20,550	20,721
確 保 方 策	公立幼稚園		7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
	私立幼稚園		13,700	13,700	13,700	13,700	13,700
	合計		21,300	21,300	21,300	21,300	21,300
実績値		145	9,396	13,737	37,421	34,876	

※実績値は各年度の延べ利用人数

(2) 31年度の取組状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

平成31年4月1日現在、公立認定こども園3園、公立幼稚園17園（市内全園）及び私立認定こども園22園、私立幼稚園2園の合計44園において、1号認定児に対する預かり保育を実施している。

② 「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施するとともに、実施施設の拡充を図る。

10-2. その他の一時預かり事業（保育所等）

保護者の急な用事や短期のパートタイム就労などの理由により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		15,168	15,162	15,230	15,165	15,219
確保方策		23,180	23,180	23,180	23,180	23,180
実績値		23,600	24,780	34,220	38,544	43,512

※実績値は各年度の提供体制

（2）31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

平成31年4月1日現在、認定こども園16園、保育所10園及び地域型保育事業所11事業所の合計37施設・事業所において、一時預かり事業を実施している。

②「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設・事業所への事業実施に係る補助を継続的に実施するとともに、実施施設の拡充を図る。

11. 病児・病後児保育事業

病気や病後の乳幼児を家庭で保育できない場合に、保育所や認定こども園、医療機関等の施設において保育を行う事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

(1) 事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

(単位：人/年)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,404	1,401	1,404	1,397	1,403
確保方策		2,440	2,440	2,928	2,928	2,928
実績値		2,916	2,916	2,928	2,928	2,928

※実績値は各年度の提供体制

(2) 31年度の実績状況

① 「量の確保」に向けた取り組み

病児保育事業について、平成27年4月より高砂市に所在する病児保育室と提携し、加古川市民が利用しやすい環境を整備している。また、平成27年12月より、本市においても民間事業者による病児保育事業を実施している。

② 「質の向上」に向けた取り組み

今後も希望する全ての保護者が利用できる環境を整備するため、私立施設への事業実施に係る補助を継続的に実施する。

12. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

「子育ての援助を受けたい人（依頼会員）」と、「子育てを援助したい人（提供会員）」を登録し、お互いの理解と協力の下で、地域の中で行われる育児援助の有償ボランティア活動をサポートする事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

（単位：人/年）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		5,928	5,928	5,928	5,928	5,928
確保方策		5,928	5,928	5,928	5,928	5,928
実績値	6,223	6,271	5,974	4,846	4,331	

※実績値は各年度の延べ利用件数

（2）31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

平成31年4月末現在で、依頼会員には1,243人、提供会員には630人、両方会員（依頼・提供ともに登録）には121人の合計1,994人が登録しており、各依頼会員の様々な援助ニーズを提供会員による育児援助ボランティアへ繋げている。

また、援助が必要な人に必要な支援が届くよう、引き続き、当該事業の認知度の向上や支援が必要な人への周知を強化するため、町内会を通じたチラシの全戸回覧や依頼会員説明会・登録会を開催する。

②「質の向上」に向けた取り組み

提供会員の登録にあたっては、援助活動に必要な様々な知識やスキルを習得するため、4日間の提供会員講習会の受講・修了を必須としている。また、登録後の提供会員の援助力向上に向け、援助活動に関するフォローアップ研修や、会員同士の情報交換を行う交流会等を開催することにより、保護者が安心して利用できる環境の整備に努めている。

また、会員登録の際には、「援助活動の手引き」を配付し、当事業の正しい利用方法等についてのお知らせを行い、提供会員と依頼会員のお互いの理解と協力の下で活動が行われるよう努めている。

13. 妊婦健診事業（妊婦健康診査費助成事業）

妊婦やお腹の赤ちゃんの健康を守り、安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成する事業。

市域を1つの区域として設定し、「量の見込み」に対応した提供体制を確保していく。

（1）事業計画における「量の見込み」・「確保方策」と実績値

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	対象人数(人)		3,427	3,427	3,427	3,427	3,427
	健診回数(回/年)		26,388	26,388	26,388	26,388	26,388
確保方策	対象人数(人)		3,427	3,427	3,427	3,427	3,427
	健診回数(回/年)		26,388	26,388	26,388	26,388	26,388
実績値	対象人数(人)	3,637	3,651	3,484	3,212	3,170	
	健診回数(回/年)	28,003	27,978	26,550	24,046	24,047	

※実績値は各年度の対象人数及び延べ健診回数

※対象人数…妊娠期間の関係で2か年にわたり助成券を利用した場合は、各年度にそれぞれ「1人」を計上

（2）31年度の取組状況

①「量の確保」に向けた取り組み

平成29年度までは、加古川市、明石市、高砂市、稲美町、播磨町の3市2町内にある協力医療機関等で利用可能な助成券・補助券を配付し、協力医療機関以外での健診費用についても、後日、利用者の申請により償還払いすることで、全ての医療機関等での妊婦健診を助成対象としていた。

平成30年度からは、兵庫県内の協力医療機関等で助成券・補助券が利用できるよう制度を改正し、妊婦に対する利便性の向上を図っている。

②「質の向上」に向けた取り組み

平成30年度から、妊婦一人あたりの助成上限額を82,000円から96,000円に増額している。